

2日間連続

雇用から生活まで

緊急総合相談会

とき 平成**21**年**3**月**24**日(火)、**25**日(水)

いずれも**10:00~17:00**

ところ **エル・おおさか** (大阪府立労働センター) 南館7階及び10階会議室

〒540-0031 大阪府中央区北浜東3-14【地下鉄・京阪電車「天満橋駅」下車】

主催 大阪労働局、大阪府、大阪市、連合大阪
※ この相談会は、「大阪雇用対策会議」の構成団体による緊急連携事業です。

協力 大阪府社会保険労務士会、雇用・能力開発機構大阪センター、近畿労働金庫
大阪チャレンジネット（住居喪失不安定就労者支援センター）

内容

面談及び電話にて相談を受け付けます。

面談の方は、当日会場にお越しください。

なお、弁護士相談は面談のみで、下記「問合せ」先に事前予約が必要です。

職業適性相談も面談のみですが、予約は不要です。

※予約多数の場合は、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

○相談会当日の受付電話

06-6942-3579 ※開催日(3/24、25)以外は、つながりませんのでご注意ください。

○相談メニュー(詳しくは裏面をご覧ください)

- ・労働相談 ・弁護士による労働相談(要予約) ・社会保険労務士による労働相談
- ・雇用保険に関する相談 ・パソコン(2台)による求人情報の提供
- ・職業適性相談 ・キャリアカウンセリング ・職業訓練に関する相談
- ・大阪市営住宅募集情報の提供
- ・近畿労働金庫によるローン等の相談

その他 相談に伴う費用は無料です。
相談者の秘密は厳守いたします。

問合せ先 大阪府 商工労働部
雇用推進室 労政課
TEL 06-6944-7195
(9:00~18:00)



相談メニュー	相談内容
労働相談 (大阪労働局、大阪府、 連合大阪)	<p>解雇、雇い止め、労働条件の切り下げなど様々な問題について、労働者及び事業主の相談に応じます。また、相談内容に応じて、他の相談におつなぎします。</p>
弁護士による労働相談 (大阪府、連合大阪) 【面談のみ：予約要】	<p>※弁護士相談は面談のみで、事前予約が必要です。</p>
社会保険労務士による労働相談 (大阪府社会保険労務士会)	<p>労務管理、就業規則、解雇、賃金、事業主の労働災害や雇用関係の助成金など様々な問題について、労働者及び事業主の相談に応じます。</p>
雇用保険に関する相談 (大阪労働局)	<p>労働者及び事業主からの雇用保険各種手続きについて相談に応じます。</p> <p>※相談会場では、雇用保険に関する手続きはできませんのでご了承ください。</p>
求人情報の提供 (大阪労働局)	<p>大阪府内を中心とした約8万件のハローワーク求人をパソコン(2台)により、簡単な操作(マウスでクリック)で検索していただけます。</p> <p>※相談会場では、紹介状の発行ができませんのでご了承ください</p>
職業適性相談 (大阪府職業カウンセリングセンター) 【面談のみ】	<p>会場でパソコンによる職業適性検査(職業興味検査と性格検査)が受けられます。その後は検査結果の見方を説明いたします。</p>
キャリアカウンセリング	<p>仕事に関わる相談や適性・適職の発見などについて、キャリアカウンセラーが相談に応じます。</p>
職業訓練に関する相談 (大阪府、雇用・能力開発機構大阪センター)	<p>就職・再就職のための公共職業訓練に関する相談を実施します。なお、相談会場での公共職業訓練の申込みはできませんのでご了承ください。</p>
大阪市営住宅等の募集情報の提供 (大阪市)	<p>解雇・雇止めにより社宅や寮等の住宅の退去を余儀なくされ、緊急に住宅確保を必要とされている方に対し、市営住宅等の募集情報を提供します。</p>
ローン、多重債務等の相談 (近畿労働金庫)	<p>※相談会場では労金の商品説明は行いますが、ご融資などの可否の判断及び申し込み手続きはできません。</p> <p>※相談内容によっては、他の相談などへの紹介に止まる場合があります。</p> <p>※内容によっては、営業店へお越しいただく場合や、ご希望に添えない場合があります。</p>

「大阪雇用対策会議」とは

大阪雇用対策会議は、大阪労働局、大阪府、大阪市、関西経営者協会、連合大阪の5者で構成され、大阪府域における雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善を目的に、公労使一体となった取組を積極的に推進しています。